

地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」について

「eLTAX（エルタックス）」とは、地方税に関する手続きを電子的に行うためのサービスです。これを利用して、大江町においてもインターネットを通じて電子申告を行うことができます。なお、ご利用の際には事前に届出が必要となりますのでご注意ください。

◆大江町で利用可能なサービス

| 税目 | 申告関係 | 申請関係 |
|--------------|--|--|
| 町県民税（特別徴収関係） | 給与支払報告書（総括表、個人別明細書） 公的年金等支払報告書（総括表、個人別明細書） 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 退職所得に係る納入申告書 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票 特別徴収切替届出（依頼）書 | 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書 |
| 法人町民税 | 法人町民税申告書 | 法人設立・設置届出書 異動届 |
| 固定資産税（償却資産） | 償却資産申告書 種類別明細書 | |

◆事前の手続き

- ・エルタックスを利用する場合、事前に利用者IDを取得するために[エルタックスのホームページ](#)から利用届出を行ってください。
- ・利用届出には電子証明書が必要となります。ただし、税理士が代理で申告を行う場合は、納税者本人（法人）の電子証明書は不要です。
- ・[利用できる電子証明書についての詳細はこちらです](#)。このうち「[公的個人認証サービス](#)」に基づく電子証明書については、住民基本台帳カード等のICカードに記録することで利用できます。住民基本台帳カードの発行は、税務町民課戸籍年金係窓口にて受付しております。またこの場合、お持ちのカードに対応したICカードリーダー（読取装置）が別途必要となります。
- ・既に他の地方公共団体（山形県等）に電子申告をしている方は、改めて利用届出を行う必要はありませんが、申告書の提出先となる地方公共団体へ大江町を追加する必要があります。この場合は、[PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから提出先の追加登録](#)をお願いします。
- ・利用届出の作成・送信などの詳細については、[エルタックスのホームページ](#)でご確認ください。

◆電子申告のご利用に関するお問合せ

- ・[地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」 お問合せフォーム](#)
- ・（社）地方税電子化協議会 エルタックスサポートデスク TEL 0570-081459

※所得税など国税の電子申告「e-Tax（イータックス）」の詳細につきましては、[国税庁ホームページ](#)をご覧ください。もしくは寒河江税務署（TEL 0237-86-2244）までお問合せください。